

令和5年度 長岡市克雪すまいづくり支援事業

雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、克雪住宅の建設等の工事に要する費用の一部を補助します。

補助対象地域

長岡地域、越路地域、山古志地域、小国地域、栃尾地域、川口地域

補助対象者

次のすべてに該当する人です。

- 1 自己の居住に供する目的で、新築、増改築、改良又は購入をして、新たに克雪住宅とする人
- 2 市税の滞納をしていない人
- 3 令和5年11月30日(木)までに実績報告が提出できる人

※ 過去にこの補助金を受けた人・住宅は対象外です。

補助金交付額

1 融雪式住宅

補助対象工事費(250万円上限)に率0.176を乗じた額(上限**44万円**)

(要援護世帯は補助対象工事費(250万円上限)に率0.22を乗じた額(上限**55万円**))

2 落雪式住宅・耐雪式住宅

補助対象工事費(250万円上限)に率0.132を乗じた額(上限**33万円**)

(要援護世帯は補助対象工事費(250万円上限)に率0.176を乗じた額(上限**44万円**))

※ 補助金交付額は千円未満切捨て

※ 要援護世帯とは：高齢者世帯、障害者世帯、精神障害者世帯・知的障害者世帯、ひとり親世帯等です。(詳細は長岡市ホームページをご確認ください。)

申請受付期間

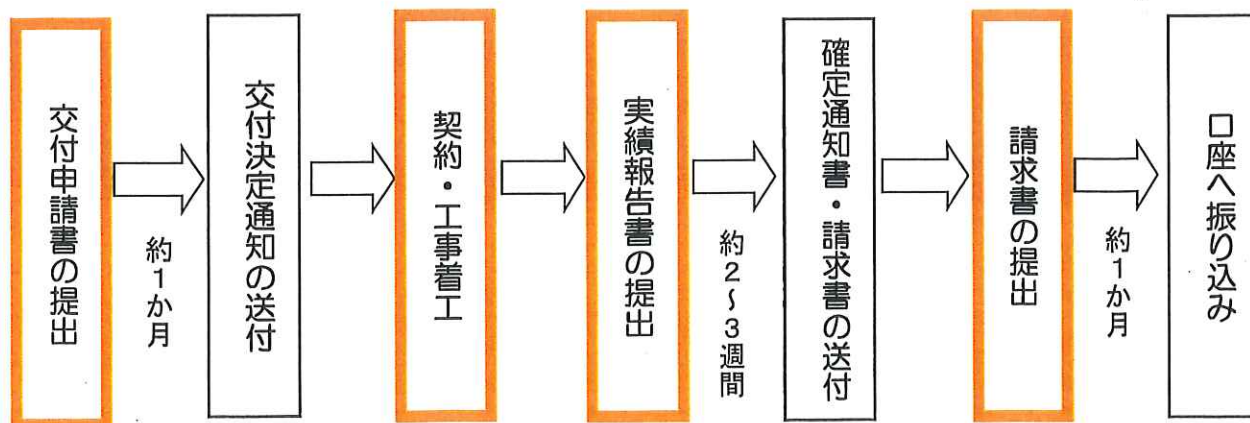
令和5年4月1日(土)から10月31日(火)まで

- 1 交付申請書に必要書類を添えて、必ず**着工前に申請**してください。

※ 交付決定前に着工した場合は**補助金を交付できません**ので、御注意ください。

- 2 予算の範囲内で先着で受付します。

申請手続きの流れ



: 申請者

: 長岡市

提出書類

1 申請のとき

提出書類	融雪式住宅	落雪式住宅	耐雪式住宅
(1) 補助金交付申請書		○	
(2) 建築資金計画及び補助事業費内訳書		○	
(3) 未納がない証明		○	
(4) 平面図（居室の用途が確認できるもの）	○（必要に応じて床面積が確認できるもの）		
(5) 立面図		○	○
(6) 経費積算内訳（見積書等）	○ 融雪装置設置見積書	○ （融雪池等を設置する場合のみ）	
(7) 設備図	○ ・屋根融雪装置図（カタログ） ・装置の屋根伏図	○ （融雪池等を設置する場合のみ）	
(8) 工事費比較見積書 ※一般住宅と落雪式住宅の屋根工事費、基礎工事費の差額が比較できる詳細を記入した見積書（差額が補助対象経費となる）		○	
(9) 配置図 （屋根の長さ、建物と敷地境界線の距離を記入）		○	
(10) 雪処理対策の理由書		○ （必要な場合のみ）	○
(11) 確認済証の写し、構造計算書の写し （表紙と積雪荷重の入力が確認できるページのみ）			○
(12) 要援護世帯であることを証明する書類 （要援護世帯の場合）		○	
(13) 建売住宅認定通知書の写し （認定建売住宅購入者の場合）		○	

2 工事が完了したとき

提出書類	融雪式住宅	落雪式住宅	耐雪式住宅
(1) 補助金実績報告書		○	
(2) 収支決算書		○	
(3) 工事請負契約書又は受領書の写し		○	
(4) 着手前、施工中、完成後の写真 （事業実施箇所が確認できるもの）		○	
(5) 建売の売買契約書の写し （認定建売住宅購入者の場合）		○	
(6) 住民票の写し	○（新たな住宅に移った場合のみ）		

問い合わせ・申請先

お住まいの地域の各支所担当係までお願いします。

長岡地域	都市政策課住宅政策班	(Tel 39-2265)
越路地域		
山古志地域	山古志支所産業建設課	(Tel 59-2344)
小国地域	小国支所産業建設課	(Tel 95-5906)
栃尾地域	栃尾支所農林・建設課	(Tel 52-5825)
川口地域	川口支所産業建設課	(Tel 89-3113)

3 耐雪式住宅

下表の積雪荷重に耐えられる住宅（構造計算等により確認できるもの）

地 区	積 雪 荷 重
長岡地域 (太田地区を除く)	2.5m以上
長岡地域 (太田地区)	4.0m以上
越路地域	3.0m以上
山古志地域	4.0m以上
小国地域	3.2m以上
栃尾地域	3.1m以上
川口地域	3.0m以上

※ 落雪等の危険防止のための雪庇対策が必要となります。（別様式の提出が必要となります。）

4 共通事項

- (1) 併用住宅の場合は、延べ床面積の1/2以上を居住の用に供するもの
- (2) 住宅の一部が克雪住宅の場合は、本屋が克雪式の屋根であり、かつ、克雪部分の屋根面積が全体の1/2以上であること。
- (3) 地下水の開放利用を伴うものを除く。

補助対象工事費

【要綱別表第3】

以下の1～3にかかる工事費について、補助の対象となります。

1 融雪式住宅に係る対象工事費

屋根融雪装置（構造）のために要する工事費。又は一般住宅に係る建築工事費と比較して増加する部分。ただし、増加する部分の算出が困難であるときは、対象住宅の床面積に応じて下表（表1）に定める額を対象工事費とすることができます。

2 落雪式住宅に係る対象工事費

以下に該当する工事費のうち該当するものの合計

- (1) 一般住宅と落雪式住宅との屋根工事費の差額（屋根材に係るもの）（※1 新、改、増築の場合）
例：ガルバリウム鋼板屋根工事とステンレス等屋根工事の差額
- (2) 一般住宅の屋根勾配を1.5/10とし、建設する屋根勾配との工事費の差額（※1に同じ）
- (3) 落雪した雪を消雪パイプ又は融雪池を設置し、ボイラー等で加熱した温水を循環利用して溶かす装置に要する工事費
- (4) 一般住宅（基礎高50cm）と高床との基礎工事費の差額（※1に同じ）
- (5) 雪割りの設置に要する工事費
- (6) 敷地外への落雪防止のための壁、フェンス等の設置等に要する工事費
- (7) 既存の一般住宅の屋根を落雪式の屋根に改良するために要する工事費（改良の場合）

3 耐雪式住宅に係る対象工事費

一般住宅に係る建築工事費と比較して増加する部分。ただし、増加する部分の算出が困難であるときは、対象住宅の床面積に応じて下表に定める額を対象工事費とすることができます。

【表1】

床面積 (㎡以上～㎡未満)	額 (千円)	床面積 (㎡以上～㎡未満)	額 (千円)	床面積 (㎡以上～㎡未満)	額 (千円)	床面積 (㎡以上～㎡未満)	額 (千円)
～ 5	0	35 ～ 40	686	70 ～ 75	1,371	105 ～ 110	2,057
5 ～ 10	98	40 ～ 45	791	75 ～ 80	1,469	110 ～ 115	2,155
10 ～ 15	196	45 ～ 50	881	80 ～ 85	1,568	115 ～ 120	2,253
15 ～ 20	294	50 ～ 55	979	85 ～ 90	1,666	120 ～ 125	2,351
20 ～ 25	391	55 ～ 60	1,078	90 ～ 95	1,763	125 ～ 130	2,448
25 ～ 30	490	60 ～ 65	1,174	95 ～ 100	1,862	130 ～	2,500
30 ～ 35	589	65 ～ 70	1,274	100 ～ 105	1,959		

1 融雪式住宅

屋根に熱エネルギーの利用による融雪装置を設置したもの

※ 地下水の開放利用のものは除きます。

2 落雪式住宅

(1) 屋根構造等の基準

以下のいずれかに該当すること

ア 屋根勾配が25度以上で、金属板等の使用をするもの

イ 屋根勾配が一定以上で、滑雪能力のある屋根葺き材を使用するもの

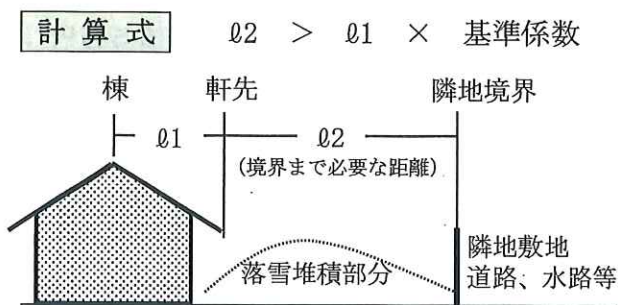
ウ 強制落雪装置を有するもの

※ 高床式の住宅でも、屋根が落雪式屋根でないと該当しません。

(2) 敷地の基準

落雪した雪が隣接敷地・道路・水路等に落ちることなく、敷地内において処理できるものでなければならないため、軒先から隣地境界までの水平距離が下記に定める基準以上であること。

※ ただし、堆積した雪の処理を敷地内で十分にできると市長が認めた場合は、この限りではありません。



ℓ1 (屋根幅)	基準係数
3 m未満	1.27
3 m以上 ~ 5 m未満	1.16
5 m以上 ~ 10 m未満	0.97
10 m以上 ~ 15 m未満	0.81
15 m以上	0.69

<計算例>

・ 屋根面の水平距離 (ℓ1) が 4.5m の場合

$$\ell_2 > 4.5\text{m} \times 1.16 = 5.22\text{m}$$

よって、軒先から隣地境界までの水平距離 (ℓ2) が 5.22m 以上であれば、敷地の基準に該当します。

【(2) 敷地の基準で市長が認める場合とは】

隣地境界までの距離が、下記の長岡市建築物の屋根雪処理に関する指導要綱による基準距離以上で、かつ敷地内で十分な落雪処理ができる場合です。

◎長岡市建築物の屋根雪処理に関する指導要綱による基準距離

ℓ1 (屋根幅)	基準係数						
	長岡 (太田地区を除く)	長岡 (太田地区)	越路	山古志	小国	栃尾	川口
3.0m 未満	0.8	0.94	0.85	0.94	0.87	0.86	0.85
3.0m 以上 4.0m 未満	0.8	0.94	0.85	0.94	0.85	0.85	0.85
4.0m 以上 5.0m 未満	0.75	0.9	0.83	0.9	0.85	0.84	0.83
5.0m 以上 10.0m 未満	0.72	0.88	0.78	0.88	0.8	0.79	0.78
10.0m 以上 15.0m 未満	0.59	0.73	0.64	0.73	0.66	0.65	0.64
15.0m 以上	0.52	0.64	0.56	0.64	0.58	0.57	0.56

敷地内での落雪処理対応策 (別様式の提出が必要となります。)